安芸高田市 水道事業経営戦略

団 体 名 : 安芸高田市

事 業 名 : 安芸高田市水道事業

策 定 日 : 2019 年 3 月

計 画 期 間 : 2018 年度 ~ 2027 年度

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 給 水

| 供用開始年月日 | 2004 年 3 月 1 | B | 計 | 画 | 給 | 水 | 人 | П | 23,279 | 人 |
|-----------|--------------|---|---|---|---|---|---|---|--------|-------|
| 法適(全部・財務) | 適用 | | 現 | 在 | 給 | 水 | 人 | | 22,088 | 人 |
| ・非適の区分 | 旭州 | | 有 | 収 | 水 | 量 | 密 | 度 | 0.26 | 千㎡/ha |

② 施 設

| 水 | | | 源 | ☑ 表流水 , □ ダ | ム , ☑ 伏流水 , ☑ | 地下: | 水 , 🗆 | 受水 | ⟨ , □ | その | 他 (複数選択可) | |
|---|----|----|---|-------------|---------------|-----|-------|----|----------|----|-----------|----|
| 施 | 討 | r. | 数 | 浄水場設置数 | 26 | 管 | 路 | | 延 | 長 | 559 | |
| 池 | ī. | Z. | 奴 | 配水池設置数 | 38 | E | 蹈 | | 严 | 区 | 339 | ∓m |
| 施 | 設 | 能 | 力 | 12,796 | m³∕⊟ | 施 | 設 | 利 | 用 | 率 | 45.84 | % |

③ 料 金

| 料概 | 金 要 | 体 · 考 | 系え | | | | | | | し口径別の基本料金を設定している。基本水量を超えて使用した超過水量は、超過 を合わせて水道料金を算出し徴収している。 |
|----|------------------------|-------------|----|------|---|----|---|---|---|---|
| | 金 改 ^{貴税のみ} | 定 グ の改定! | | 2018 | 年 | 11 | 月 | 1 | 日 | |

<料金表> 2ヶ月当たり消費税抜きの料金体系(2018年12月1日からの使用分より)

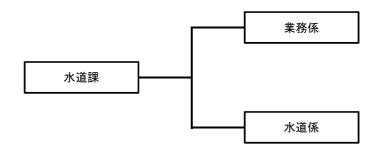
| 1I 375.37 | 並長 | | | | | | | | | | | | |
|-----------|------|----------|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------|--|--|--|--|--|
| 1# DJ | - 47 | 基本料金 | 超過料金 | | | | | | | | | | |
| 種別 | 口径 | (16m³まで) | 17~40m ³ | 41~60m ³ | 61~100m ³ | 101~200m ³ | 201~1,000m ³ | 1001m ³ ~ | | | | | |
| | 13mm | 2,520円 | | | | | | | | | | | |
| | 20mm | 2,620円 | | | | | | | | | | | |
| | 25mm | 4,040円 | | | | | | | | | | | |
| 専用 | 30mm | 6,040円 | 180円 | 190円 | 210円 | 250円 | 270円 | 250円 | | | | | |
| | 40mm | 10,220円 | | | | | | | | | | | |
| | 50mm | 16,340円 | | | | | | | | | | | |
| | 75mm | 34,440円 | | | | | | | | | | | |

※メータの使用料金は、基本料金に含む。

4 組織

安芸高田市水道事業においては、建設部上下水道課において管理を行っている。 2019年度現在で事務職員5名によって事業運営を行っている。 水道課の組織体制は、下表のとおりである。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

| | 損益勘定職員数 | 資本勘定職員数 | 合計 |
|------|---------|---------|----|
| 事務職員 | 5人 | | 5人 |
| 技術職員 | | | |
| 臨時職員 | | | |
| 計 | 5人 | | 5人 |

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道料金について、事業の維持に係る費用に対する利用者の適切な負担を目的に、料金体系の改定を行った。 水道ビジョンを策定することで、水道事業における将来の見通しを踏まえて課題の整理を行い、今後10年間の事業運営の方向性を定めた。 現在は、広島県企業局による広島県域の水道事業広域化の検討がされており、協議会等に参加することで本市水道事業の持続的な事業運営の確保に向けて検討を 重ねている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

| ١ | ※別紙参照。 | |
|---|--------|--|
| ١ | | |
| ١ | | |
| ١ | | |
| ١ | | |
| | | |

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

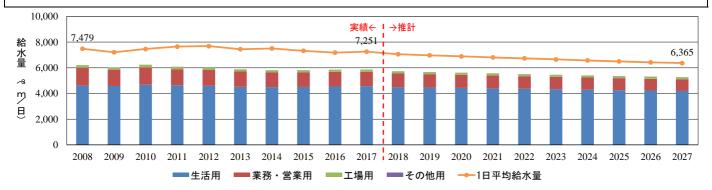
給水普及率については2017年時点で86.7%となっており、近年拡張工事を行った丹比可愛・本郷地区において給水人口の増加が見込まれる。しかし、既に水道普及率90%以上の地区や水道の整備後でも自家用井戸の使用等のことから水道への接続が進んでいない地区では、今後給水人口の大幅な増加は見込まれない状況である。そのため、将来の見通しにおいては近年拡張工事を行った地区では人口の増加を、その他の地区では人口の減少を見込んで下図のとおり推計を行った。給水人口の実績では、2008年の23,936人から2017年には22,088人と1,848人(205人/年減少)減少している。将来の推計においては、近年拡張工事を行った地区では水道への新規接続を見込んでいるため推計初期で人口増加となっているが、2027年には21,364人(72人/年減少)となる見込みである。

※旧簡易水道事業・旧飲料水供給施設は2017年度に水道事業へ統合されたが、実績推移を示すため2016年以前においても合計値で示す。



(2) 水需要の予測

生活用水量及び業務・営業用水量においては、過去10年減少傾向が継続しており、この傾向は今後も継続する見込みである。一方で、工場用水量及びその他用水量では、過去10年で横ばいに推移しており、今後も同程度の水量が見込まれる。有収水量としては、生活用水量及び業務・営業用水量が減少傾向にあるため、今後も減少する見込みとなり、これに伴って1日平均給水量も減少する見込みとなる。



※旧簡易水道事業・旧飲料水供給施設は2017年度に水道事業へ統合されたが、実績推移を示すため2016年以前においても合計値で示す。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しにおいては、2018年は旧料金体系による見通し、2019年以降は上記記載の新料金体系による見通しを示す。 将来の需要水量についても上記記載のとおりである。





| (4) 組織の見通し | |
|--|---------|
| 現在のところ職員数の見直し等の予定は無く、今後も5名の職員による事業運営を行っていく予定である。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| <u>3. 経営の基本方針</u> | |
| 水道事業経営においては、料金収入の減少から厳しい財政状況を迎えている。そのため、2018年12月の使用分より料金改定を行い、事業の健全化を図っ も純利益の確保に努め、老朽化資産の更新工事を実施し、安全・安心な事業運営に努める。 | っている。今後 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| (1)投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり | |
| (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 | |
| ① 収支計画のうち投資についての説明 | |
| 老朽化資産の更新に取り組み、安全・安心な事業運営に取り組む。 | |
| | |
| | |
| | |
| 今後の工事予定としては、主に老朽管の更新を予定している。 | |
| その他の工事予定は以下のとおりである。 | |
| 向原浄水場:デレメータの更新 船佐中央浄水場:膜ろ過設備の更新 | |
| 戸島浄水場: 膜ろ過設備の更新 ※小原浄水場: 除マンガン設備の導入予定 | |
| 需要水量の減少・水道施設の余剰能力を考慮し、連絡管の整備にも着手予定。 (除マンガン設備及び連絡管については整備時期が未定のため、財政計画には含まない。) | |
| | |
| | |

② 収支計画のうち財源についての説明

| | | 収支計画においては、純利益の確保及び補填財源の確保に努める。 |
|---|-----|--------------------------------|
| | | |
| | | |
| 目 | 標 | |
| | 175 | |
| | | |
| | | |
| | | |

水道水使用による料金収入の見通しにおいては、過去の使用実績を基に新料金体系より試算を行った。 他会計からは、旧簡易水道事業・旧飲料水供給施設から引き継いだ起債償還に係る支払利息の一部を繰り入れる予定である。 今後の工事予定としては老朽管の更新が主要事業となる。老朽管の更新にあたっては、国庫補助要件を確認し可能な限り利用していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画における営業費用算出根拠は以下のとおりである。 人件費:現在の5名による事業運営を想定する。(損益勘定職員5名) 動力費、薬品費:動力費は水道施設の稼働状況に比例するものと考えられるため、需要水量の減少に伴って減少することを想定する。 委託料:現在、維持管理において民間会社による包括委託を行っており、今後も包括委託に係る費用を見込む。 その他項目:その他の項目においてはほぼ横ばいに推移しており、今後も過去実績と同程度の費用を見込む。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

時期の見通しが不透明なため投資計画に反映はしていないが、給水区域間に連絡管を整備し水道施設の統廃合に取り組む予定である。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

| 広 | 域 | 化 | 現在、広島県企業局による広島県域の水道事業広域連携が検討中である。 本市においても上記検討結果を考慮し、今後の水道事業の在り方について検討を進める。 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---|
| | ノウハウ等の 等 の 導 入 | | 施設の維持管理や窓口業務においては、民間会社へ委託し業務の効率化に取り組んでいる。 |
| アセットマン(施設・設による投 | 備の長寿命 | 充 実 化 等 化) | 水道資産においては、老朽化が進行しており更新による建設改良費の増大が懸念される。 今後は、施設の改善重要度により更新の優先度を決めて更新を行っていきます。 |
| | | | 本市水道事業においては、合併前の旧町単位での給水を行っている。これに加えて、山地に囲まれた標高差の大きい地形であることから、給水区域が点在しており施設数が多い状況である。今後は、給水区域間に連絡管を整備することで余剰水量を有効活用し、施設の統廃合を図る。 |
| 施 設・設 | | 里化ン) | 需要水量の減少が見込まれるため、上記のとおり施設の合理化を図るために施設の統廃合を検討する。ただし、施設の統廃合においては水源の取水の状況等の条件より、実施時期の検討を行っていく。 |
| そ の # | 也 の 取 | 組 | 施設・設備のみではなく、管路についても老朽化が進行している状況である。そのため、老朽管路や漏水多発路線を優先に更新 を行っていく。 |

② 財源についての検討状況等

| 料 | | | 金 | 料金収入の減少により厳しい財政状況にあったため、2016年頃から料金体系の見直し及び料金水準の検討を行った。その結果、2017年に料金改定審議会を立ち上げ、2018年12月使用分から料金体系を新たにした。今後も、定期的に適切な料金水準の検討を行っていく。 |
|-----|-----------------|----------------|---------|---|
| 企 | 業 | | 債 | 今後も企業債の借り入れを行い、老朽化施設の解消等に取り組む。 |
| 繰 | 入 | | 金 | 水道事業へ統合前の旧簡易水道事業及び旧飲料水供給施設から引き継いだ建設改良に要する経費(支払利息)については一部 繰入を行う予定である。 |
| 資産収 | の有効活用等 入 増 加 | €(*2)に。 の 取 | よる 組 | 予定は無し。 |
| そ | の 他 の |) 取 | 組 | 予定は無し。 |

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

| | 今後は5年程度を目安に進捗状況の確認及び事業見通しの修正を行う。 |
|-----------------|----------------------------------|
| 経営戦略の事後検証、 | |
| 改定等に関する事項 | |
| | |

経営比較分析表(平成29年度決算)

広島県 安芸高田市

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|--------|--------------------------------|--------|
| 法適用 | 水道事業 | 末端給水事業 | A6 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) | |
| _ | 58 75 | 76 19 | 3 337 | |

| 人口 (人) | 面積(km²) | 人口密度(人/km²) |
|-----------|-------------|---------------|
| 29, 278 | 537. 75 | 54. 45 |
| 現在給水人口(人) | 給水区域面積(km²) | 給水人口密度(人/km²) |
| 22, 088 | 81. 84 | 269. 89 |

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

類似団体平均値 (平均値) 【】 平成29年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率は」一般会計からの繰入金収益 こより単年度収支は黒字となった。今後、繰入金の 削減があれば黒字を維持できない可能性がある。

「②累積欠損金比率」は欠損金を生じていないた め0%で推移している。

「③流動比率」は100%を上回っていることか

ら、短期的な支払い能力は確保できている。 「4企業債残高対給水収益比率」は簡易水道事業

の統合に伴う企業債残高の増加によって上昇した。 「⑤料金回収率」は平成28年度に比べ低下し、

「⑥給水原価」は上昇した。いずれも簡易水道事業 の統合によるもので、経費節減や料金の見直しをす る必要がある。

「⑦施設利用率」は類似団体平均値、全国平均よ り高い数値で推移している。施設を効率的に利用し ていると考えられる。

「⑧有収率」は80%台で推移しており、類似団体 平均値を下回っている。漏水調査・修理を実施し有 収率向上に努める必要がある。

1. 経営の健全性・効率性





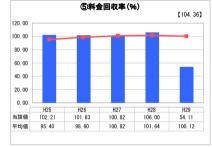




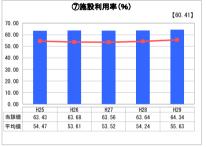
「累積欠損」

「支払能力」

「債務残高」









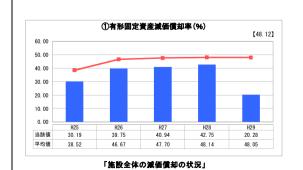
「料金水準の適切性」

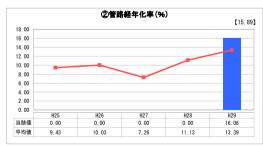
「費用の効率性」

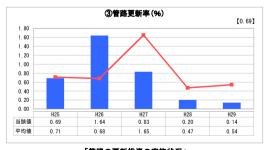
「施設の効率性」

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況







「管路の経年化の状況」

「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産原価償却率」は平成28年度に比 べ低下しているが、これは比較的新しい施設を有す る簡易水道事業の統合によるものと思われる。しか し、今後は「②管路経年化率」が上昇するため、計 画的かつ効率的な更新を実施していく必要がある。

全体総括

平成28年度に策定し年次更新している経営戦略に 基づき、経営の健全性と効率性を高めるため、料金 改定による料金収入の確保をするとともに計画的な 施設の更新と維持管理を実施していく必要がある。